



2026年6月25日

各 位

会 社 名 株式会社 浅沼組
代 表 者 名 代表取締役社長 浅沼 誠
コ ー ト 番 号 1852(東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 戦略企画本部
コーポレート・コミュニケーション部長
浅沼 真里香
電 話 番 号 06(6585)5500

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、役員向け譲渡制限付株式報酬制度および従業員向け譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

今後、当該制度に関連して交付される株式として活用するため、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.37%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 270,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年7月1日より2026年7月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 80,726,816株
自己株式数 59,474株

以上